

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月13日
【四半期会計期間】	第41期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社
【英訳名】	WILSON LEARNING WORLDWIDE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役副社長 大谷 彰一
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目10番1号
【電話番号】	03(6381)0234
【事務連絡者氏名】	執行役員グローバルコーポレート本部 本部長 渡壁 淳司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目10番1号
【電話番号】	03(6381)0234
【事務連絡者氏名】	執行役員グローバルコーポレート本部 本部長 渡壁 淳司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第1四半期 連結累計期間	第41期 第1四半期 連結累計期間	第40期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	225,992	406,184	1,480,042
経常損失 () (千円)	310,573	163,211	781,221
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失 () (千円)	323,465	39,147	629,153
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	335,810	26,703	590,023
純資産額 (千円)	1,352,031	1,189,580	1,097,817
総資産額 (千円)	2,153,330	2,013,086	2,072,008
1株当たり四半期 (当期) 純損失 () (円)	62.76	7.60	122.07
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.8	59.1	53.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益については、1株当たり四半期 (当期) 純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

<北米>

当第1四半期連結会計期間において、当社の100%子会社であるWilson Learning Worldwide Inc.(米国)は2021年4月1日付で当社の100%子会社であるWilson Learning Corporation(米国)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、2020年3月期以降売上高が著しく減少し、重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しました。また、当第1四半期連結累計期間においては、前年同期に比べ売上高は回復傾向にあります。重要な営業損失164,051千円、経常損失163,211千円、親会社株主に帰属する四半期純損失39,147千円を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当該事象又は状況を解消するために、下記の対応策を実施しておりますが、当社グループの対応策は実施途上であり、今後の事業進捗や追加的な資金調達の状況等によっては、当社の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があるため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策

当社グループは、上記に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当該事象又は状況を解消するための対応策として、当社グループは以下の施策を実施してまいります。

収益構造の改善

- ・高収益化体質の確立に向け、営業要員の早期戦力化を図り、利益率の高いライセンス型の案件の提案に引き続き注力してまいります。
- ・アフターコロナ時代の新しい研修スタイルを睨んだWebマーケティング投資、リーダーシップ領域、オンライン研修領域における新規商品群への開発投資を前年度積極的に推進しました。その結果、国内外において複数のお客様に向けたオンライン研修やアセスメントサービスを発表いたしました。
- ・当第1四半期連結累計期間の商品開発の結果、日本では2021年7月に、非同期型学習のデジタルコンテンツ・ライブラリーを発表しました。またリーダーシップ領域でのカンファレンスを開催するなど、収益機会の拡大を図ってまいります。
- ・販売費及び一般管理費について、人件費や業務委託費の見直しを行い、グループ運営の見直し等により諸経費削減を推進してまいります。

財務基盤の安定化

当社グループは、運転資金及び開発投資資金の安定的な確保と維持に向け、グループ内の資金を最大限に有効活用してまいります。また、投資有価証券の売却を行う等、運転資金の改善に努めております。なお、取引金融機関に対しても、引き続き協力を頂くための協議を進めていくとともに、資本の増強策の可能性についても検討しております。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における国内経済は、新型コロナウイルスの感染拡大による複数回の「緊急事態宣言」の発令や各自治体による自粛要請等により、減退傾向です。グローバルでは、新たな感染拡大も認められますが、全体傾向としてはワクチン接種が進んでいることもあり、経済活動再開優先の政策が進んでおります。

人材育成業界におきましても、研修実施が再開され、研修市場は回復を遂げつつあります。

ヨーロッパ、APACにおいては大幅な回復基調となっておりますが、日本および米国での回復が遅く、当第1四半期連結累計期間においては、グループ全体では増収になりましたが、営業損失を計上いたしました。

財政状態

(イ) 流動資産

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、17億円（前連結会計年度末は17億3千6百万円）となり、3千5百万円減少しました。これは、主に受取手形、売掛金及び契約資産（前連結会計年度においては受取手形及び売掛金）の増加4千9百万円がありましたが、現金及び預金の減少7千6百万円があったことによるものです。

(ロ) 固定資産

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、3億1千2百万円（前連結会計年度末は3億3千5百万円）となり、2千3百万円減少しました。これは、主に投資有価証券の減少1千2百万円があったことによるものです。

(ハ) 流動負債

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、5億8千6百万円（前連結会計年度末は7億3千7百万円）となり、1億5千万円減少しました。これは、主に短期借入金の減少1億8百万円、買掛金の減少4千7百万円があったことによるものです。

(ニ) 固定負債

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、2億3千6百万円（前連結会計年度末は2億3千7百万円）となり、0百万円減少しました。これは、主にその他固定負債の増加7百万円がありましたが、リース債務の減少5百万円があったことによるものです。

(ホ) 純資産

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は、11億8千9百万円（前連結会計年度末は10億9千7百万円）となり、9千1百万円増加しました。これは、主に会計方針の変更に伴う期首剰余金の増加を含む利益剰余金の増加7千9百万円があったことによるものです。

経営成績

当第1四半期連結累計期間における連結経営成績は、売上高4億6百万円（前年同期比79.7%増）、営業損失1億6千4百万円（前年同期は3億2百万円の営業損失）、経常損失1億6千3百万円（前年同期は3億1千万円の経常損失）となっております。また親会社株主に帰属する四半期純損失3千9百万円（前年同期は3億2千3百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

(イ) 国内

日本では、当第1四半期連結累計期間の大半の期間中、首都圏など主要な地域で緊急事態宣言下にありましたが、企業研修のマーケットは回復傾向にあります。オンライン研修の実施も増加した結果、売上高は前年同期を上回りました。販売管理費については、引き続き経費の節減に努めました。また米国子会社同士の合併により、当第1四半期連結累計期間では従来の販売管理費に含まれていた研究開発・業務委託費が減少しております。

この結果、売上高1億4千1百万円（前年同期比16.5%増）、営業損失6千9百万円（前年同期は1億7千6百万円の営業損失）となりました。

(ロ) 北米

米国では、昨年と比較してマーケットは回復傾向にありました。しかしながらコロナ以前にはまだ回復しておらず、対顧客への販売の伸びは大きかったものの、日本本社からの開発投資の抑制により北米セグメントでの売上高は減少しております。

販売管理費については、子会社同士の合併等による運営費の節減を継続しております。

この結果、売上高1億6百万円（前年同期比24.6%減）、営業損失1億4千5百万円（前年同期は1億1千6百万円の営業損失）となりました。

(ハ) 欧州

ウィルソン・ラーニング ヨーロッパ（英国）の売上は急速な回復を示しており、コロナ以前の2020年3月期第1四半期連結累計期間売上高を上回り、大幅な営業利益増となりました。英国市場ではオンラインでの営業力強化研修のニーズと実施が増えております。ウィルソン・ラーニング フランスも、堅調に売上を確保し、営業黒字化しております。

この結果、売上高1億1千9百万円（前年同期比215.8%増）、営業利益3千3百万円（前年同期は9百万円の営業損失）となりました。

(ニ) 中国

中国では、コロナ以前より継続していた、営業対象をグローバル企業から現地資本企業にシフトするマーケティング策と営業施策が成果を上げ、市況の回復と同時に、急速な売上の回復を遂げて、黒字回復となりました。

この結果、売上高4千万円（前年同期比247.3%増）、営業利益6百万円（前年同期は1千万円の営業損失）となりました。

(ホ) アジア・パシフィック

インドでは、長期間のロックダウンが解除され、経済活動は再開されています。いまだに影響は残るものの、コロナ以前の2020年3月期第1四半期連結累計期間売上高を上回りました。アジアでは、グループ内での受注案件が増加した結果、コロナ以前の2020年3月期第1四半期連結累計期間を上回る売上高を計上いたしました。

この結果、売上高3千7百万円（前年同期比519.3%増）、営業利益7百万円（前年同期は1千9百万円の営業損失）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間においては、販売実績が前年同期比79.7%増加しております。これは主に新型コロナウイルス感染症の影響が世界的に残ってはいるものの、経済活動の回復により、研究開発費の減少の影響を除いて全セグメントで販売高が回復し、増加したためです。

なお、当社グループは主に人材育成事業を行っているため、生産及び受注に関しては該当事項がありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、運転資金及び開発投資資金の安定的な確保と維持に向け、グループ内の資金を最大限に有効活用してまいります。民間の金融機関に対しても、新規の資金融資交渉を行うほか、資本の増強策の可能性についても検討しております。また、所有する投資有価証券等の売却により手持ち資金の確保にも努めていく予定です。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策につきましては、積極的に実施してまいります。しかしながら、収益構造の改善にはアフターコロナ時代における新しい取り組みが含まれていることから不確実性が認められるとともに、我が国における度重なる緊急事態宣言の影響など、新型コロナウイルス感染拡大による業績へのマイナス影響は今後も継続する可能性があります。

また、財務基盤の安定化については、新規の資金融資及び資本の増強の可能性などについて継続的に検討しているものの、その実現には時間を要しており、確実な見通しが得られている状況ではありません。

(7) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

新型コロナウイルス感染症の影響は、少なくとも2021年9月末頃まで続き、以降ゆるやかに正常化に向かっていくと仮定し、会計上の見積りを行っておりますが、現時点で全ての影響について合理的に見積り及び予測を行うことは困難な状況であるため、収束時期等によって変動する可能性があります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,230,720
計	17,230,720

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,154,580	5,154,580	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	5,154,580	5,154,580	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	5,154,580	-	722,698	-	557,452

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,151,300	51,513	-
単元未満株式	普通株式 2,780	-	-
発行済株式総数	5,154,580	-	-
総株主の議決権	-	51,513	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、100株(議決権の数1個)含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目10-1	500	-	500	0.01
計	-	500	-	500	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,205,997	1,129,059
受取手形及び売掛金	427,823	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	477,370
有価証券	38	38
棚卸資産	12,420	9,042
その他	92,007	88,801
貸倒引当金	1,833	3,372
流動資産合計	1,736,453	1,700,941
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	29,876	26,949
工具、器具及び備品(純額)	1,901	1,605
リース資産(純額)	0	0
有形固定資産合計	31,777	28,554
無形固定資産		
ソフトウェア	112	0
無形固定資産合計	112	0
投資その他の資産		
投資有価証券	127,086	115,086
長期貸付金	1,956	1,956
退職給付に係る資産	85,228	78,856
敷金及び保証金	88,830	86,964
繰延税金資産	147	145
その他	5,211	5,341
貸倒引当金	4,795	4,760
投資その他の資産合計	303,665	283,590
固定資産合計	335,555	312,144
資産合計	2,072,008	2,013,086

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	105,793	58,562
短期借入金	208,163	100,000
1年内返済予定の長期借入金	15,000	9,900
リース債務	32,588	30,125
未払金	30,815	35,391
未払費用	138,154	177,825
未払法人税等	17,778	9,250
未払消費税等	14,777	11,142
契約負債	-	121,737
前受金	147,541	-
賞与引当金	11,008	9,904
その他	15,568	22,860
流動負債合計	737,190	586,699
固定負債		
長期借入金	100,000	100,000
リース債務	39,896	34,390
繰延税金負債	33,841	31,308
退職給付に係る負債	5,826	5,995
資産除去債務	40,818	40,852
その他	16,616	24,259
固定負債合計	237,000	236,806
負債合計	974,190	823,506
純資産の部		
株主資本		
資本金	722,698	722,698
資本剰余金	557,452	557,452
利益剰余金	422,801	343,483
自己株式	216	216
株主資本合計	857,133	936,451
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,247	1,247
為替換算調整勘定	239,436	251,881
その他の包括利益累計額合計	240,684	253,128
純資産合計	1,097,817	1,189,580
負債純資産合計	2,072,008	2,013,086

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	225,992	406,184
売上原価	78,975	107,893
売上総利益	147,017	298,290
販売費及び一般管理費	449,362	462,342
営業損失()	302,345	164,051
営業外収益		
受取利息	192	148
持分法による投資利益	-	20
為替差益	-	641
補助金収入	2,567	-
役員報酬返納額	-	775
雑収入	3,120	302
営業外収益合計	5,881	1,889
営業外費用		
支払利息	680	517
為替差損	12,274	-
支払手数料	209	303
雑損失	945	227
営業外費用合計	14,109	1,048
経常損失()	310,573	163,211
特別利益		
補助金収入	-	108,431
その他	-	17,460
特別利益合計	-	125,891
特別損失		
減損損失	11,320	402
特別損失合計	11,320	402
税金等調整前四半期純損失()	321,893	37,722
法人税、住民税及び事業税	2,437	945
法人税等調整額	865	480
法人税等合計	1,571	1,425
四半期純損失()	323,465	39,147
親会社株主に帰属する四半期純損失()	323,465	39,147

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純損失()	323,465	39,147
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	12,344	12,444
その他の包括利益合計	12,344	12,444
四半期包括利益	335,810	26,703
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	335,810	26,703

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、2020年3月期以降売上高が著しく減少し、重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しました。また、当第1四半期連結累計期間においては、前年同期に比べ売上高は回復傾向にあります。また、重要な営業損失164,051千円、経常損失163,211千円、親会社株主に帰属する四半期純損失39,147千円を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。このような状況の解消を図るべく、当社グループは、以下の諸施策を遂行することにより、収益構造の改善及び財務基盤の安定化に取り組んでおります。

収益構造の改善

- ・高収益化体質の確立に向け、営業要員の早期戦力化を図り、利益率の高いライセンス型の案件の提案に引き続き注力してまいります。
- ・アフターコロナ時代の新しい研修スタイルを睨んだWebマーケティング投資、リーダーシップ領域、オンライン研修領域における新規商品群への開発投資を前年度積極的に推進しました。その結果、国内外において複数のお客様に向けたオンライン研修やアセスメントサービスを発表いたしました。
- ・当第1四半期連結累計期間の商品開発の結果、日本では2021年7月に、非同期型学習のデジタルコンテンツ・ライブラリーを発表しました。またリーダーシップ領域でのカンファレンスを開催するなど、収益機会の拡大を図ってまいります。
- ・販売費及び一般管理費について、人件費や業務委託費の見直しを行い、グループ運営の見直し等により諸経費削減を推進してまいります。

財務基盤の安定化

当社グループは、運転資金及び開発投資資金の安定的な確保と維持に向け、グループ内の資金を最大限に有効活用してまいります。また、投資有価証券の売却を行う等、運転資金の改善に努めております。なお、取引金融機関に対しても、引き続き協力を頂くための協議を進めていくとともに、資本の増強策の可能性についても検討しております。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策につきましては、積極的に実施してまいります。しかしながら、収益構造の改善にはアフターコロナ時代における新しい取り組みが含まれていることから不確実性が認められるとともに、我が国における度重なる緊急事態宣言の影響など、新型コロナウイルス感染拡大による業績へのマイナス影響は今後も継続する可能性があります。

また、財務基盤の安定化については、新規の資金融資及び資本の増強の可能性などについて継続的に検討しているものの、その実現には時間を要しており、確実な見通しが得られている状況ではありません。

したがって、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、当社の100%子会社であるWilson Learning Worldwide Inc. (米国) は2021年4月1日付で当社の100%子会社であるWilson Learning Corporation (米国) を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

この適用により、研修に係る知的財産の使用許諾を与えるライセンス販売については、従来は各年度における請求書を発行した時点で当該請求書のコストに基づき収益を認識しておりましたが、一時点で充足される履行義務として、顧客がライセンスを使用してライセンスからの便益を享受できるようになった時点で、顧客から受け取ると見込まれる金額に基づき収益を認識する方法に変更しております。

また、一部の取引において、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供に関して当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首利益剰余金が122,056千円増加するとともに、従来の方法に比べ、当第1四半期連結累計期間の売上高は15,723千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。また、「流動負債」に表示していた「前受金」は、「契約負債」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

当社グループにおいては、当第1四半期連結累計期間の実績等に鑑み、新型コロナウイルス感染拡大の影響は、少なくとも2021年9月末頃まで続き、以降ゆるやかに正常化に向かっていくと仮定し、今後の資金計画の策定や、減損損失の判定に用いるなど、一定の仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映しております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大による影響は不確定要素が多く、上記仮定に変化が生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

補助金収入

海外子会社において受領した、新型コロナウイルス感染症に係る雇用助成金等を補助金収入として計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	750千円	1,690千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

株主資本の金額の著しい変動

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を経過的な取扱いに従って当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細は、「第4 1. 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	国内	北米	欧州	中国	アジア・パシフィック	合計
売上高						
外部顧客への売上高	110,114	63,772	35,253	11,091	5,759	225,992
セグメント間の内部売上高又は振替高	11,726	77,750	2,623	511	289	92,900
計	121,841	141,522	37,876	11,603	6,049	318,893
セグメント損失()	176,195	116,437	9,155	10,629	19,221	331,640

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	331,640
セグメント間取引消去	29,294
四半期連結損益計算書の営業損失()	302,345

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	国内	北米	欧州	中国	アジア・パシフィック	合計
売上高						
外部顧客への売上高	121,752	103,746	111,523	39,850	29,311	406,184
セグメント間の内部売上高又は振替高	20,215	2,924	8,099	444	8,151	39,835
計	141,967	106,670	119,622	40,294	37,463	446,019
セグメント利益又は損失()	69,736	145,963	33,167	6,046	7,330	169,156

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	169,156
セグメント間取引消去	5,104
四半期連結損益計算書の営業損失()	164,051

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(連結子会社間の吸収合併)

当社は、2021年2月24日開催の当社取締役会において当社の100%子会社であるWilson Learning Corporation (米国)が、同じく当社の100%子会社であるWilson Learning Worldwide Inc. (米国)を吸収合併することを決議し、2021年4月1日付で合併致しました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業(存続会社)

名称: Wilson Learning Corporation

事業内容: 企業内教育研修プログラムの販売

被結合企業(消滅会社)

名称: Wilson Learning Worldwide Inc.

事業内容: 企業内教育研修プログラム、リサーチプログラムの基礎開発研究及びマーケティングサポート

(2) 企業結合日

2021年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

Wilson Learning Corporationを存続会社とし、Wilson Learning Worldwide Inc.を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

Wilson Learning Corporation(当社の連結子会社)

(5) その他取引の概要に関する事項

本合併により、当社グループの事業運営の合理化によるコスト削減及び効率化を図るものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

報告セグメント	売上高
国内	121,752
(ライセンス販売)	41,557
(開発サービス)	16,074
(研修サービス)	46,728
(その他)	17,392
北米	103,746
(ライセンス販売)	1,813
(開発サービス)	3,183
(研修サービス)	45,361
(学習プラットフォーム)	22,049
(その他)	31,338
欧州	111,523
中国	39,850
アジア・パシフィック	29,311
顧客との契約から生じる収益	406,184
外部顧客への売上高	406,184

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	62円76銭	7円60銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	323,465	39,147
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失()(千円)	323,465	39,147
普通株式の期中平均株式数(株)	5,154,038	5,154,038

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(投資有価証券の売却)

財務基盤安定化の一環として、7月30日に所有する投資有価証券を106,000千円で売却致しました。これに伴い2022年3月期第2四半期連結会計期間において、上記に係る売却益30,170千円を特別利益に計上する予定です。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月13日

ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松木 豊 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 関根 義明 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

「注記事項（継続企業の前提に関する事項）」に記載されているとおり、会社は、2020年3月期以降売上高が著しく減少し、重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、当第1四半期連結累計期間においては、前年同期に比べ売上高は回復傾向にあるが、重要な営業損失164,051千円、経常損失163,211千円、親会社株主に帰属する四半期純損失39,147千円を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。